

審査項目ごとの内訳

指定の基準（大項目）・審査項目	配点	スポーツクラブ NAS(株)	千葉まちづくり パートナーズ
<b>1 市民の平等な利用を確保するものであること。</b>	<b>5</b>	<b>3.3</b>	<b>3.3</b>
（1）管理運営の基本的な考え方	5	3.3	3.3
<b>2 施設の管理を安定して行う能力を有すること。</b>	<b>40</b>	<b>29.0</b>	<b>28.8</b>
（1）同種の施設の管理実績	5	5.0	5.0
（2）団体の経営及び財務状況	5	3.0	3.0
（3）管理運営の執行体制	5	3.8	3.5
（4）必要な専門職員の配置	5	3.3	3.5
（5）業務移行体制の整備	5	3.8	3.3
（6）従業員の管理能力向上策	5	3.3	3.5
（7）施設の保守管理の考え方	5	3.8	3.8
（8）設備及び備品の管理、清掃、警備等	5	3.3	3.3
<b>3 施設の適正な管理に支障を及ぼすおそれがないこと。</b>	<b>10</b>	<b>6.5</b>	<b>6.8</b>
（1）関係法令等の遵守	5	3.3	3.3
（2）リスク管理及び緊急時の対応	5	3.3	3.5
<b>4 施設の効用を最大限発揮するものであること。</b>	<b>40</b>	<b>29.0</b>	<b>27.5</b>
（1）開館時間、休館日の考え方	5	4.3	3.5
（2）利用料金の設定及び減免の考え方	5	3.5	3.8
（3）施設利用者への支援計画	5	3.0	3.5
（4）施設の利用促進の方策	5	3.8	3.3
（5）利用者の意見聴取、自己モニタリングの考え方	5	3.3	3.3
（6）施設の事業の効果的な実施	5	3.5	3.0
（7）成果指標の数値目標達成の考え方	5	4.0	3.8
（8）自主事業の効果的な実施	5	3.8	3.5
<b>5 施設の管理に要する経費を縮減するものであること。</b>	<b>30</b>	<b>25.0</b>	<b>21.5</b>
（1）収入支出見積りの妥当性	10	7.0	6.5
（2）管理経費（指定管理料）	20	18.0	15.0
<b>6 その他市長が定める基準</b>	<b>15</b>	<b>9.5</b>	<b>9.5</b>
（1）市内産業の振興	3	2.0	2.0
（2）市内業者の育成	3	1.8	1.8
（3）市内雇用への配慮	3	3.0	3.0
（4）障害者雇用の確保	3	1.0	1.0
（5）施設職員の雇用の安定化への配慮	3	1.8	1.8
<b>合 計</b>	<b>140</b>	<b>102.3</b>	<b>97.3</b>

※ 小数第二位を四捨五入しているため、小計・合計が一致しない場合があります。